

令和7年度における主ないじめ防止等対策事業

番号	事業名	事業内容	当初予算額
1	いじめ防止等対策の推進	ウェブ広告の配信や市民セミナーの実施、リーフレットの配布等を通じて、広く市民に向けて広報啓発を行い、社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の醸成を図る。また、いじめ防止に向けた著名人からのビデオ・音声メッセージを制作し、専用ポータルサイトや放送広告等により広く発信する。	6,443千円
2	いじめ等相談支援室 S-KET運営	法律や心理の専門家を中心とした相談窓口「いじめ等相談支援室 S-KET」を運営し、学校・教育委員会とは異なる立場からいじめに悩む児童生徒や保護者への相談支援を行う。	8,364千円
3	中学校等へのいじめ対策専任教諭の配置	全市立中学校等へいじめ対策専任教諭を配置し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。 ※すべて人件費	561,000千円
4	小学校への児童支援教諭の配置	いじめ・不登校及び発達障害等の課題に対応するため、児童支援教諭を114校へ配置する。 ※すべて人件費	681,528千円
5	いじめ対策支援員の配置	いじめ事案の課題を抱える小学校に対して、退職教員や退職警察官によるいじめ対策支援員25名（5名増）を一定期間配置し、校内の巡回・指導を行う。※すべて人件費	90,487千円
6	スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校など、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者に対応するため、全市立学校等に週1回配置し、カウンセリングなど専門的な支援を行う。 ※うち人件費307,035千円	307,417千円
7	スクールソーシャルワーカーの配置	児童生徒における社会福祉上の諸課題に対応するため、全市立学校をカバーできるよう拠点校を40校から70校に拡充し、週1回、専門的な支援を行う。 ※うち人件費83,868千円	84,673千円
8	スクールロイヤーによる学校支援	いじめ事案への対応やいじめ防止対策を充実させるため、弁護士による法的な観点からの相談や支援を行い、的確に対応できる体制を構築する。	1,635千円

番号	事業名	事業内容	当初予算額
9	いじめ防止「きずな」キャンペーン	いじめの未然防止を推進するため、各学校での児童生徒による自主的な取り組みである「いじめ防止きずなアクション」やいじめに関する予防授業などを実施する。	4,361千円
10	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」の作成	いじめの理解促進、早期発見・早期対応のため、いじめ防止に関するチェック項目や相談窓口の一覧等を掲示したリーフレットを作成し、市立学校の全児童生徒の家庭や地域に配布する。	1,260千円
11	仙台市いじめ・学校生活SNS相談・24時間いじめ相談専用電話	いじめ事案の未然防止や速やかな解決等を図るため、SNSを活用した相談窓口や24時間対応可能ないじめ相談専用電話を設置し、児童生徒への相談支援を実施する。	14,324千円
12	命を大切にする教育の推進	温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にする教育」を推進するため、「命と絆プログラム」による全市立学校での授業実践や、外部講師を招いての研修会などを実施する。	198千円
13	仙台まもらいだーインターネット巡視	誹謗中傷などインターネットに関わる問題を早期に発見して児童生徒への指導につなげるため、学校に対して情報提供するとともに、削除依頼や技術的な助言等を行う。	4,270千円
14	さわやか相談員の配置	児童生徒の悩みの解決を援助し、いじめや不登校、問題行動等の未然防止を図るため、児童生徒にとって身近な相談相手となり、心のよりどころとなるさわやか相談員を150校に配置する。	42,010千円
15	学級生活等に関する調査	児童生徒の心の状態の変化に早期に気付き、支援に生かすため、全市立学校の小学校5・6年生及び中学生を対象に、年3回、学級生活等に関する調査を実施する。	14,286千円
16	いじめ防止対策研修	教職員のいじめ問題への対応力向上のため、子どもの置かれている環境への理解や事例研究に関する研修を行い、いじめ防止体制の充実を図る。	753千円